

# カンボジア中銀デジタル通貨に関する出張報告

2020.2.7

衆議院議員 山本幸三

1. 2020年1月14日(火)~15日(水)、カンボジアを訪れ、フンセン首相、オン・ポンモニラット副首相兼経済財政相、それにカンボジア国立銀行の幹部らと、カンボジアと日本との経済協力等につき会談。その中で、特に私が関心を寄せている中央銀行デジタル通貨発行については、カンボジア国立銀行に於いて詳しい説明を受けたところ。その概要は以下の通り。

2.

(先方：チア・セレイ統括局長、ヴィアスナ・クル IT 担当局長、オウ・サラト・ペイメントシステム局長、リー・ブンソム会計局長、当方は、山本、武宮誠ソラミツ社長、田辺書記官、前川書記官)

山本から「自民党の金融調査会長として中銀デジタル通貨の研究を行っており、カンボジアが始めた中銀デジタル通貨について、その導入の背景、現状、見通しについて伺いたい。」と申し上げたところ、以下の説明あり。

(チア局長)

●カンボジアでは、歴史的に銀行が信頼されず国民の多くが銀行口座を持たず、「金融包摂」が大きな課題であった。(銀行口座開設率 22%、スマホの普及率 150%)

●こうした状況下、農村部を中心に e-wallet プロバイダ(決済事業者：融資はできないが、スマホを使用して送金・受け取りなどを行う業者)が急速に拡大してきた。

●2016年には、こうした農村部等での金融包摂を促進するために、銀行と携帯送金サービスを結びつける方法として以下の2つのオプションを検討。

A 案：決済事業者を既存の銀行間システムに組み込み管理する方法。

→この場合、決済事業者にとってコンプライアンスコストが重荷となる。

B 案：中銀がネットワークを整備した上で、決済事業者を含む金融機関をこれに参加させ、相互連結して、いわば全国共通の財布を作る方法。

→この場合、コンプライアンスコストは抑えられる。

●結論として B 案を選択することとしたが、このネットワーク構築にはブロックチェーン技術を活用することが必須となり、ソラミツ社のシステムが必要となった。このシステムを「バコン」と呼び、2019年7月からテスト運用開始。2020年3月には正式導入予定。

① 中銀がデジタル決済システムを構築し、これを民間の決済事業者や銀行が簡単に接続できるように開放。(全銀行に銀行 API を義務化し中銀がハブとして接続。決済手段をバコンに統一、他の決済手段を禁止。バコン共通 API を各銀行に開放、各銀行は独自サービスを付加)

- ② 民間の銀行や決済事業者は、中銀のバコン決済口座に入金し、バコンのデジタル通貨(ドルとリエル、いずれも可)を取得、これを顧客にデジタル化されたお金(トークン型のデジタル通貨)として発行。
- ③ 顧客は、このバコンというデジタル財布を持っている人であれば、誰とでもお金のやり取りが可能。
- ④ 中銀で個人の口座を管理しないため、我々はこのプロジェクトを CBDC(中銀デジタル通貨)とは呼ばない。CBDC というと種々の議論を呼び、国内法の改正も必要となるので、あくまで基幹的(バックボーン)決済システムだと考えている。

●具体的には、顧客はアップルストアやグーグルストアで「Bakong」アプリをダウンロードし、どれか一つの銀行や決済事業者を選択し、バコンの口座を登録し、現金又は預金と交換してウォレットに入金。当該銀行や決済事業者は、KYC(Know your customer)の義務を負う。

●「バコン」ウォレットへの入金方法は2つで、銀行や決済事業者で現金を入金するか、銀行間取引により入金可能。ブロックチェーンにより取引は瞬時で信用リスクは無い。

●銀行口座を持っていない顧客は、現金を銀行や決済事業者に支払うことで「バコン」を購入できる。この際、KYC は不要。

●顧客は、送金先の銀行口座番号を知る必要がなく、相手の携帯電話番号宛に直接送金したり、QR コードをスキャンして決済や送金が可能。送金手数料は無料。

●マネロン対策上、KYC のレベルに応じて利用上限額を設定。

KYC 無し：US250 ドル+100 万リエル(=250 ドル相当)、つまり合計で 500 ドル相当が上限。

KYC 有り：US2500 ドル+1000 万リエル(=2500 ドル相当)、つまり合計で 5000 ドル相当が上限。

●目下パイロット試験中で、約 5000 のバコンアカウントを登録。今後、あらゆる支払でバコンが使えることを目指す。ブロックチェーン化により、国家全体の決済システムの大幅な簡素化・低コスト化を実現。

●バコンの決済事業者になれば、手数料を獲得することが可能。(ただし、従来よりは低額)

●海外からの送金も可能とするよう検討中。

→多くのカンボジア人がマレーシアでメイドとして働いているが、家族に送金すると賭博等送金者の意図しない形で使い込まれるケースがある。このため、海外からカンボジアの学校や病院等に直接支払ができるようにしたいと考えており、マレーシアの MAYBANK と調整中。しかも、現在の手数料(10%)よりはるかに安くできる可能性あり。

●日本の MUFG や米国の JP モルガンからも提携等の打診あり。

### 3. (質疑応答)

Q：パソコンを使って信用創造できるか？

A：できない。銀行がパソコンを発行する場合、銀行の中銀における口座から同額が差し引かれることになる。(100%の準備率ということ。)

中銀は、バランスシート上で各銀行の顧客へのパソコン発行量を把握しており、銀行を跨いでパソコンをやり取りしても、その動きをバランスシート上で反映。

Q：停電したらどうなるか？

A：停電に限らず、インターネットの切断等を含め様々なシナリオに対して冗長性(リダンダンシー)措置などで対応。システムのバックアップやジェネレーターも用意。ただ、万が一の場合には、現金決済も必要となりうる。

Q：サイバーテロにどう対処するか？

A：KYC があれば追求できるので、基本は初期設定で顔写真、ID 及び電話番号で KYC を確保、ビットコイン等には、こういう KYC が無い。ただ、利便性とのバランスもあり、上限金額を設定。

Q：将来的にパソコンを法定通貨から独立した通貨とする考えはあるか？

A：ない。決済システムとしてのみ活用予定。

Q：ドル利用率増加に対する対策は？(ドル流通率約 70%)

A：リエルの利便性向上を図る。現在、預金準備率が米ドル 16%、リエル 8%であるのに、人々はドルを選ぶ。進出企業がリエルを使用してくれるのを望む。長い時間が必要だろう。

Q：改めてパソコンとは何か？

A：決済システムである。いわば紙幣をデジタル化するもので、以下の 3 点に期待できる。

- ① 金融包摂。
- ② 透明性の確保。例えば税金を電子的に支払うようにできれば、行政の透明性が向上。
- ③ キャッシュレスエコノミーの推進。

### 4. (付記)

なお、中銀デジタル通貨(CBDC)の定義に関して、BIS は、以下のように述べている。

「CBDC は、民間銀行が中央銀行に保有する当座預金とは異なる、新たな形態の電子的な中央銀行マネー」と定義し得る。その設定に当たっては、

- ① アクセス可能な主体の範囲(幅広い主体が利用可能とするか、一部の先に限定するか)。
- ② 匿名性の度合い。
- ③ 利用可能な時間帯(24 時間 365 日利用可能とするか)。

④ 付利の有無。

など、様々な要素について検討が必要としている。

この BIS の定義からすれば、カンボジアのバコンも立派な CBDC と言えるのではないか。

**ユーザー・加盟店向けアプリケーション**

**SORAMITSU** 12

**複数の通貨**  
カンボジアリエル  
USドル

**登録リストから  
選んで送金**

**銀行API経由で  
銀行口座に入金**

**QRコードを  
スキャンして支払い**

**EMVco互換  
QRコードを  
表示して受け取り**

© 2019 Soramitsu. All Rights Reserved.  
本資料は、本説明会のために作成されたものであり、何なる目的を持つものではありません。本資料の内容の無断転記・転載はご遠慮ください。

(以上)